

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社エナリス 代表取締役社長 村上憲郎
【住所又は本店所在地】	東京都足立区千住一丁目4番1号東京芸術センター
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成27年5月28日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社エナリス
証券コード	6079
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ市場

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社エナリス
住所又は本店所在地	東京都足立区千住一丁目4番1号東京芸術センター
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社エナリス 執行役員経営管理部長 畑 直史
電話番号	03-5284-8326

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No. 3
訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年4月30日
訂正箇所	

(訂正前)

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の25第1項

(訂正後)

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の25第1項及び第2項

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社エナリス
住所又は本店所在地	東京都足立区千住一丁目4番1号東京芸術センター
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社エナリス
住所又は本店所在地	東京都足立区千住一丁目4番1号東京芸術センター
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成27年4月23日	自己株式	19	0.00	市場内	取得	429
平成27年3月31日	新株予約権	43,000	0.09	市場外	取得	無償取得
平成27年2月28日	新株予約権	60,000	0.12	市場外	取得	無償取得

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
平成27年4月23日	自己株式	19	0.00	市場内	取得		429
平成27年3月31日	新株予約権	43,000	0.09	市場外	取得		無償取得
平成27年2月28日	新株予約権	60,000	0.12	市場外	取得		無償取得

(訂正前)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

1. 株式会社エナリス
2. 池田 元英
3. 池田 奈月

(訂正後)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

1. 株式会社エナリス

(訂正前)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	23,772,845		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 245,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 24,017,845	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		24,017,845
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		245,000

(訂正後)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	122,845		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 245,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K

株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	367,845	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		367,845
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		245,000

（訂正前）

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（2）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年4月30日現在）	V	48,295,545
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		49.48
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		54.49

（訂正後）

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（2）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年4月30日現在）	V	48,295,545
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		0.76
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		0.39

（訂正前）

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（3）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（%）
株式会社エナリス	367,845	0.76

池田 元英	11,825,000	24.48
池田 奈月	11,825,000	24.48
合計	24,017,845	49.48

(訂正後)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社エナリス	367,845	0.76
合計	367,845	0.76